

令和7年度安曇野市 小中学校文化部活動方針

安曇野市教育委員会

項目	安曇野市小中学校文化部活動方針
休養日の設定	<p>○学期中 同左</p> <p>【中学校】 • 週の普通日に1日設定する • 土日のどちらか1日は休養日とする</p> <p>◎但し、週末に大会・コンクール・発表会・練習等で土日両日や土日どちらか、長くて3時間30分を上回り、終日等の活動をした場合は、翌週の普通日に1日休養日を増やしたり、他の週末に休養日を設定する（計2日間の休養日の設定）</p> <p>【小学校】 1週間（土日を含めて）に2日間以上の休養日を設定する</p>
1日の活動時間	<p>○平日 長くて2時間15分以内とする (準備・片付け・顧問の話を含む)</p> <p>○学校休業日（週末を含む）</p> <p>◎活動（練習等）だけで、長くて3時間30分以内とする（準備・片付け・移動等は含まない）</p> <p>※「会場への移動、当日の準備・片付けの時間は含まない。」（県方針のP10参照）</p>
朝部活動について	<p>【中学校】</p> <p>◎「自主練習」は約束を守って行ってもよい</p> <p>《自主練習の約束》 《通年可》</p> <ul style="list-style-type: none"> i 地域の方の見守りを必ずつけて安全確保を図る〔できるだけ複数体制を〕 ii 個人の希望によるもので強制はしない iii 個人練習を中心に行い、顧問の指導下の組織的な練習をしない iv 生徒・保護者・顧問の合意の元、校長許可を得る v 希望生徒が自主的に安全に練習できるように顧問は事前に支援を行う〔生徒の自主性を育て支援する〕 vi 練習時間は30分を超えない範囲で決める <p>◎9月当初～3月末までは放課後の活動期間を補うため部活動として行ってもよい（但し、放課後に延長部活を行う日は、朝の部活動はしない。自主練習は可）</p> <p>《部活動として行う場合の約束》</p> <ul style="list-style-type: none"> i 生徒・保護者・顧問の合意の元、校長許可を得る ii 指導する学校職員が現場にいることを原則 iii 練習時間は30分を超えない範囲で決める <p>○文化部は「文化祭」「コンクール」「コンテスト」等の1か月前からは、「部活動」として活動してもよい</p> <p>【小学校】 練習時間は30分を超えない範囲で、職員が指導する部活動を行ってもよい</p>
社会文化活動	<p>保護者会が主催（母体）となる文化部活動と同じ部員、同じ指導者によって構成される活動は「社会文化活動」とは言わない。</p> <p>○市町村教委、公民館等が行う活動（県方針P3欄外※2）</p>

スポーツ・文化活動運営委員会	<p>◎各学校の「部活動運営委員会」を活用し「〇〇中校校区スポーツ・文化部活動運営委員会」として設置 (学校、保護者、部活動指導員、外部指導者、地域関係者の参加)</p>
長期休業中	<p>○休養日　・休業時間の半分以上の休養日を設定 【原則】全休業日数（閉庁日を含む）の半分以上</p> <p>◎1週間のうち、土日の両日を入れて5日間連続では行わない</p> <p>◎吹奏楽部と合唱部は夏休み中にコンクールがある場合は、1週間に1日は必ず休養日を設定する【小学校・中学校】</p> <p>○1日の活動時間</p> <p>◎活動（練習等）だけで、長くて3時間30分以内とする（準備・片付け・移動等は含まない）</p> <p>◎開始時刻は、平日の活動開始時刻を目安に各校で無理なく決定する</p> <p>○活動日　・できるだけ平日（普通日）に行うことが望ましい</p>
その他	<p>○講習会・コンクール・合同練習会・各種大会への参加は児童生徒の負担を考慮し過度にしない。</p> <p>◎《原則》 県内なら参加を可能とするが、宿泊は不可（職員の旅費は学校の計画の中で執行する） 県外大会への参加（宿泊を含む）は学校長、事務職員と相談し、<u>保護者の同意のもと実施を検討する</u> 活動時間や出発時刻などを十分に配慮する。また、遠征が終日になる場合は、翌週の土日を休養日にするか、翌週の普通日2日間を休養日に設定する 【中学校】 ・延長部活は各校で方針を定め、生徒・保護者の理解を得て行う ・活動時間は長くて2時間15分以内とする（準備、片付け、顧問の話を含む） 〔回数は多くて週2回までとする。参加の強制はない。保護者への協力を依頼。相乗送迎は自粛〕</p>